

平成30年第3回今帰仁村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成30年5月25日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	5月25日 午前10時00分		
	閉 会	5月25日 午前11時01分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	2	上 原 祐 希	3	與那嶺 透
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津		
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第3回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号

平成30年5月25日（金曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の氏名	
2		会期の決定	
3	議案第22号	平成30年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について	説明・質疑 討論・採決 説明・質疑 討論・採決
4	議案第23号	平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算につい て	

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに平成30年第3回今帰仁村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1. 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 上原祐希議員及び3番 與那嶺 透議員を指名します。

日程第2. 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、1日間に決定しました。

日程第3. 「議案第22号 平成30年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 おはようございます。議案の説明をさせていただきます。

議案第22号

平成30年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について

上記議案について、次のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成30年度今帰仁村一般会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,836万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年5月25日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		215,064	3,545	218,609
	1 繰入金	215,064	3,545	218,609
歳入合計		5,884,818	3,545	5,888,363

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		672,527	150	672,677
	1 総務管理費	535,051	150	535,201
10 教育費		638,001	3,395	641,396
	2 小学校費	68,543	3,395	71,938
歳出合計		5,884,818	3,545	5,888,363

詳細は、担当課長より説明いたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 それでは予算の説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。補正額で300万円以上についてを説明したいと思います。

6ページ、19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、補正前の額が2億1,506万4,000円、補正額が354万5,000円、合計2億1,860万9,000円。そちらの内訳でございますが、1節繰入金の中で財政調整基金が54万5,000円、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金から300万円の計上となっております。

続いて8ページをお願いいたします。歳出、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正前の額が4,295万6,000円、補正額が339万5,000円、合計4,635万1,000円。そちらのほうは14節、15節にありますが、14節使用料の中で小学校冷房機リース料の281万3,240円と工事請負費の村立小学校冷房機電源工事の58万371円となっております。以上、予算の説明とさせていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 質疑については、歳入歳出一括で行います。これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 では質疑いたしたいと思います。

歳出8ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、さっきちょっと説明があったんですけども、14節、15節の使用料及び賃借料の村立小学校の冷房機リース料と工事請負費の詳しい説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

8ページ、10款2項1目14節使用料及び賃借料、村立小学校冷房機リース料でございますが、兼次小学

校、今帰仁小学校、天底小学校の1年から3学年までの兼次小学校が3教室、今帰仁小学校6教室、天底小学校が3教室、合計12教室のリースの金額になっております。工事費も同リースに係る電気工事設備の工事となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ただいまの説明で12教室のリース代ということでありましてけれども、これはリースは何年までのリースなのか。この工事費は1カ所に12教室の工事をさせるのか。小学校が3校ありますので、3校でおのおの工事を進めていくのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

まずリースが何年間かということではありますが、これは1年間のリースということになります。業者につきましては今はもう5月の終盤ですので、契約等を速やかに行う予定で、できれば6月の初旬ぐらいからは使っていただくような形でいきたいので、なるべく早目に設置できるよう、今考えているのは2業者に発注予定でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ただいまの説明では、6月から使っていきたいということですがけれども、今リースは1年ということでありましてけれども、では来年も更新更新という形で今後、リースを使用していくのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

今回、リース期間を1年としておりますのは、学校施設のエアコン、空調関係の整備に関する補助事業がございまして、現在、2分の1補助なんですけれども、その事業の絡みがありまして、次年度採択予定で、現在、計画と調整も進めております。その結果次第ということになるかとは思いますが、とりあえず今の時点では1年間のリースをすることを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 6ページ、繰入金19款1項1目繰入金、1節繰入金、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金300万円の詳しい説明を求めます。

それから8ページ、今ありましたけれども、14節このリースをするということでありましてけれども、リースと買うのとを比べてどういうメリットがあるのか。それについてお伺いしたいと思います。

それから電源工事というのは、各学校ごとに1カ所の電源場所があるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 6番 吉田議員の質疑について説明いたします。

6ページの繰入金、今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援基金の300万円の繰入金でございますが、そちらのほうは教育費でございます。小学の冷房機のリース料及び電源工事に充てております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番 吉田議員の質疑についてご説明申し上げます。

リースにすることのメリットということなんでございますが、先ほども説明しましたとおり、平成31年度に事業の導入を目指して、現在、調整をしている段階でございます。ということで、1年間の期限つきのリースということになっております。あと、電源工事に関してはエアコンを設置するための分電盤からの電気等の工事が必要になっております。キュービック等の工事は現在、これには含まれておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今の答弁からすると平成31年度については、この独自の予算ではなくて、事業を導入してやっていくという計画でしょうか。それとあと今年度については、もう今回のもので終了という予定なのか、それについてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時14分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑についてお答えします。

それとまとめて今回の3学年までの空調設備、3小学校への導入の経緯等をまとめてお伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。まずはご存じのように昨年度、すごく酷暑の中、村内の幼稚園、保育園、全て空調、クーラーを設置していったのは、ご存じのとおりだと思います。それで先ほどからご質疑があります小中学校への普通教室への導入については、当初は先ほど担当課長からありましたように補助事業を見込んでそこと絡めながら導入予定ということでありましたが、それが平成31年度採択の可能性があるので、1年間あくということですので、それで考えたところ、昨年度幼稚園生だった子供たちが1学年上がります。昨年度、クーラーの中で過ごした子供たちが1年生。この1年間、この夏暑い中、学習するのかということ考えた場合にそれはちょっとということで、実は当初は1学年のみの導入を予定しておりました。次年度から2年、3年、4年、5年、6年生、中学生ということを考えていたのですが、そうした場合に今度は1学年と2学年の体力差はそんなにありません。それで財政と調整しまして、2学年まで何とか頑張っていこうということで、村長を初め相談して、そこでほぼ落としどころを決めていました。そうなった経緯がありまして、それで私、村長、それと学校の担当課長と一緒に各小学校回りました。そうして回ったところ、1年、2年、3年、同じ棟なんですね。1年生がある。2年生、3年生がある。そうした場合に1年生と2年生だけに入れた場合、3年生の不公平感がすごくあるだろうということで何とか村財政も考えながら3学年まで導入できないかと言ったところ、そこを考えると今回、3月末まで導入するということになりました。当初から考えますと、1学年までが一步前進、2学年までが二歩前進、3学年まで入れると二歩も三歩も前進させていただいたのかなと思っております。それでほかの4学年以上、そして中学校の校舎への導入については、先ほど担当課長からありましたように、次年度の補助事業を見据えながら順次計画していきたいということでもあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 議案第22号について質疑いたします。

先ほどからありますように8ページ、10款2項1目14節ですか。おおむね内容は理解したんですけども、この整備に関する補助事業というのはいつごろからこの検討をし始めたのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの5番與那勝治議員の質疑についてご説明申し上げます。

検討については昨年度、保育所、幼稚園の空調について導入をいたしました。その時点で小学校への空調設備も必要ではないかということで、県のほうに問い合わせ等事業関係を調整した結果、手を挙げてすぐ次年度からということではできませんということでしたので、平成29年度に一応計画として上げたいということ相談した結果、最短で平成31年度からですねということで、今は平成31年度採択に向けて調整をしているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成31年度採択に向けて、取り組んでいただきたいと思っておりますが、これは昨年9月のときも、このふるさと納税を使って短期リースはいかがなものかということも質疑させていただきました。この財源がふるさと納税でしかこれができなかったのかどうか、例えばこの1年生から3年生の教室ではありますけれども、これを買取った場合というか、実費でやるとしたら金額的に幾らになるのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時22分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

まず短期のリースについて、ふるさと納税を充てるというところですが、これは財政担当部局とも調整した結果、財政調整基金ではちょっと厳しいということで、ふるさと納税の中に学校教育関係の項目、あとは子ども・子育て関係の項目等がございましたので、それを利用させていただきたいということでございます。あと買取りの場合はということなんです、平成31年度の事業導入を見据えて検討していただいたので、買取りの場合の金額はとっておりません。買取って設置した場合は、その教室については補助事業の対象にならないというところもございますので、リースを行っていくということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 買取りの話をしたのは、金額の問題等もあると思うんですけども、2分の1の補助だということでありましたので、この2分の1ぐらいに相当するなら買取ったほうが絶対いいはずですし、幾らぐらいなのか疑問に思いました。財源のふるさと納税に対して、子供たちのために使われるのはいいことだと思っております。だけど、寄附をいただいて1年でなくなるというのはどうも私的にはあまり好ましくないのかなというふうに思っております。これは村長も昨年9月に伺ったときに村長自体も好ましくない。ふるさと納税の使い方は検討していきたいというような答弁もあったと思うんですけども、村長のお考えをぜひお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質疑にお答えします。

ふるさと納税から今回、活用させてもらったんですが、ふるさと納税の使い道については、先ほど課長から答弁がありましたように今帰仁村の子供たちの健全、健やかなためということで、それは特に使い道については適正だと思いますけれども、ただこういうふうな指摘のとおりいろいろな問題が出てきます。その都度、それですぐ充てるかということについては少しまた検討して、計画的にちょっと短期、中期の計画を持ってやったほうがいいのかなということは考えております。しかし、今回については先ほど教育長からも答弁がありましたように去年保育所、幼稚園やりました。ことしかなり新聞の報道では酷暑になるのではないかという予報も出ておりますので、3年までということにしました。次年度以降は補助事業が可能ではありますけれども、しかし具体的に採択を決定するのか、あるいはまた補助率50%で4年、5年、6年、中学校までできるのかどうかというのもまだ定かではありませんので、このふるさと納税からの今後、いろいろな村民の要求とか、要望とか出てきますけれども、その後、具体的に5つの項目があるわけですが、それについてどのような形で使っていくかということは、それは十分議論されておられませんので、短期短期のもので使える場合も考えますけれども、指摘のとおり少しふるさと納税各5つの項目がありますので、それについての計画を具体的に検討して、できるだけ一年一年の短期ではなくて、ちょっと言葉に語弊があるかもしれないけれども、投資的なものにつながっていくようなふるさと納税の使い方も大事ではないかなと思いますので、指摘のあった点については今後、内部でふるさと納税の今後の使い道については、このふるさと納税ですぐ使えるから、はい使いましょうではなくて、それは課長会からでもそういうふうな話はしておりますけれども、そのためにはやはりふるさと納税については、もっともっと工夫をして取り組みを強化して、ふるさと納税をふやしていかないとまた、長期・短期の計画もできませんので、総合的に取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 質疑いたします。

8ページ、同じく村立小学校の冷房機リース料についてなんですが、6月初旬の設置運用というふうに先ほどからあるんですが、この設置工事は授業中に行われるのか。それともきょう採択されますと、あした、あさって、土日で設置とかしていくのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質疑についてご説明申し上げます。

これは仮の話でございますが、本日可決されましたらその後、契約等がございます。契約が済み次第、工事ということになりますが、まず授業中に行うということはありません。大きい工事については、土日を考えております。ほかに小さいものについては、放課後等を利用して準備等をして設置をしていくというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 放課後とかにやるということですが、工事となりますと工具とかそういったものもありますので、特に低学年の教室をやるということです。子ども達は学校には基本的にはいないんですが、工具等で危険を伴ったりするかなと。少しまだ残っている子供たちもいる可能性もありますの

で、その辺の対策といいますか、検討されているのかどうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

今回、予算が可決されましたら業者と工事の契約を行うわけでございますが、その際に学校での作業、低学年の教室での作業というところで、十分注意して行うようにというところで指導は行っていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 8ページです。歳出について質疑いたします。

もう大分質疑が出ておりますので、大分理解はしているんですけども、12教室にエアコンの1年分のリース料ということで281万3,240円が計上されておりますけれども、これは単純に12で割ってみると大体1教室23万数千円のリース料がかかっております。これは来年の県の補助事業を見越して1年間リースするというのも理解はしているんですけども、この23万数千円があれば1教室買い取ってもそんなに変わらない額なのかなと、私は感じたんですけども、今担当課長の説明ですと、設置した教室は補助対象外になりますよということであるんですけども、1年後補助対象2分の1の自己負担プラスアルファこの1年のリース料を考えてみても、買い取って設置したほうが安く済む可能性があるんじゃないかなとちょっと感じたんですけども、その辺、確認いたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

確かに12教室で281万3,240円ということになっておりますが、単価がちょっと学校によって違っていて、兼次小学校については、電気工事の関係でいろいろと取り付け方等がありまして、ちょっと高めになっております。兼次小学校については、リースが終わりましたら平成31年度の事業で行う普通教室以外の教室への転用を今検討しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 やはり1年間リースしてなくすよりもそのまま買い取ったほうがいいかなと思ったんですけども、兼次小学校の転用というのは、これは買い取って次年度以降も活用するという事で理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

兼次小学校に導入する分については、リースが終わりましたら残存価格がゼロということで営業者から伺っておりますので、今設置されていない特別教室への設置を、その際は設置する工賃等にかかるかと思いますが、そういう予定で今進めているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 そうするとやはり無駄もより減りますし、素晴らしいことなのかなと思っていてんですけども、これは今帰仁小学校、天底小学校も特別教室もあると思うんですけども、そこも兼次小学校のような形でできればよりリースではなく、次年度以降も今回の金額が生きてくるのかなと

思っているんですけども、また平成31年、この県の補助が採択されなかった場合はもしかしたら1年分追加でふるさと納税でまた1年分賄いますよということにならないとも限らないと思うので、その辺をぜひ検討できないかなと思っているんですけども伺います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

今帰仁小学校と天底小学校についても同様にできないかということでございますが、まず平成31年度採択が見込めないということであれば、それも検討していかなければいけないと考えております。ただし現在、今帰仁小学校については、耐力度調査を行ってもし建てかえが必要というところで結果が出ましたら、その計画も入れていかなければいけない。それにあわせて次年度の空調施設の導入計画も変更していかなければいけないというところで、複合的な要素があります。天底小学校、今帰仁小学校に導入するものについては、次年度以降については工事は全部済んでいるので、大分安価でリースはできるということではあるんですけども、平成31年度からの事業については普通教室が対象でございますので、もし採択されないということであれば追加で出てくる可能性も否定はできないかなというところがございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時37分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時37分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第22号 平成30年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第22号 平成30年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 「議案第23号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長

議案第23号

平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算について

上記議案について、次のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,042万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,181万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年5月25日提出

今帰仁村長 喜屋武 治 樹

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		266,999	120,428	387,427
	1 国民健康保険税	266,999	120,428	387,427
歳入合計		1,501,390	120,428	1,621,818

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,025,056	4	1,025,060
	4 出産育児諸費	7,560	4	7,564
10 繰上充用金		1	120,424	120,425
	1 繰上充用金	1	120,424	120,425
歳出合計		1,501,390	120,428	1,621,818

詳細は、担当課長より説明いたします。

- 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。
- 宮里政有 福祉保健課長 ご説明いたします。

今回、平成29年度の歳出に対し、歳入が不足する今帰仁村国民健康保険特別会計について。地方自治法

施行令第166条の2の規定に従い、平成30年度の歳入を平成29年度に繰り上げて、活用したために必要とされる繰上充用金、出産育児諸費支払審査手数料の1億2,042万8,000円を補正して計上してございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 これから質疑を行います。歳入歳出一括です。質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 議案第23号について質疑いたします。

歳出7ページ、歳出15款繰上充用金、1項繰上充用金、1目繰上充用金の22節補償・補填及び賠償金1億2,042万4,000円、前は繰上充用金は大体3億円ぐらいであったんですけども、段々減ってきていますけれども、これがゼロになるのはいつごろ、あと何年後にゼロになりそうですか。ことしから県に移管してあと何年ぐらいでゼロになる可能性がありますかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの1番與儀常次議員の質疑についてご説明いたします。

県では平成30年度から平成35年度の6年間の間に赤字の解消、または削減に取り組むものと言われております。こちらといたしましては、健康事業等に含めながら医療費の抑制等に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時45分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

先ほど申しましたけれども、6年間の間に計画的に村といたしましては、ゼロに持っていく方向で調整して、県と計画に調整していきたいというふうに思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 議案第23号について質疑いたします。

7ページ、今ありましたけれども、先ほど1番議員からもありましたが、この繰上充用金が推移として少しずつ下がっていると、これに伴って法定外繰入はふえているのかなと思ったりもするんですけども、この辺説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時47分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 5番與那勝治議員の質疑についてご説明いたします。

年次で法定外繰入金のほうが今伸びている状況であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ということは、トータルで赤字額もそんなに変わってきていないのかなというふうに思っています。これで平成36年度までに赤字解消をしたいとなると、やはり保険料率だとか、そういうものがどんどん上がって村民に対する負担が大きくなっていくのかなというふうにも思っていま

す。この法定外繰入でしたら、多分歳入にみなされて、今帰仁村の赤字額が減ったようにみなされるのかなというふうに思うんですけども、健全化に見えるけれども、実は中身としては全然赤字なのに、今帰仁村に対する国、県からの交付とかももしかしたら減らされる可能性もあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、この辺繰上充用金で例えば2億円、3億円、補填したほうがいいのか。法定外繰入で健全に見せたほうがいいのか、その辺の見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

村といたしましては、今後とも医療費の抑制に含めて税の見直しを行うか、あるいは一般会計からの繰り入れが今以上に可能かどうか、慎重に議論していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 慎重に議論していかないといけないと思うんですけども、私が聞いたかったのは見せ方、法定外繰入を多くして繰上充用金を低く見せたほうがいいのか。それともそのまま赤字額を繰上充用したほうがいいのか。これは県の見方とかその辺も変わってくると思いますので、この辺はどのようなかなということを知りたいですね。それと県に移管されるわけでありまして、次年度以降この繰上充用金というのは変わってくるのかどうか、今までと一緒なのかどうか説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時00分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第23号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案第23号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回今帰仁村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻 午前11時01分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 上 原 祐 希

署名議員 與那嶺 透